

## 令和7年11月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

1 日 時 令和7年11月27日（木）午後1時30分から午後2時37分

2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第2会議室

3 出席委員 岡田勝彦教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員  
河合奈緒子委員、澤田文彦委員

4 欠席委員 なし

5 説明のために出席した事務局の職員  
小野健教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長、野下あゆみ教育課長

6 傍聴者 2名

7 議事日程

- 日程第1 開会
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 会議録署名者の指名について
- 日程第4 報第23号 区域外就学に係る承認について
- 日程第5 議第43号 令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
- 日程第6 議第44号 令和7年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出について
- 日程第7 議第45号 神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議第46号 神戸町文化財アーカイブ事業実行委員会委員の委嘱について
- 日程第9 議第47号 令和6年度神戸町教育委員会事務事業の点検・評価報告について
- 日程第10 議第48号 神戸町学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程について

### 協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定（11月～12月）について【資料No. 1】
- 2) その他
  - ・令和8年 飛翔二十歳を祝う会について【資料No. 2】
  - ・全国学力・学習状況調査の結果概要について

・令和8年度神戸町教育の方針と重点について

3) 次回定例会開催日

12月19日（金）午後1時30分から 南庁舎2階第2会議室

1月 日（ ）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

午後1時30分 開会

## 開会

○岡田教育長 皆様改めまして、こんにちは。午前中はありがとうございました。たんぽぽ学園の訪問とそれから給食センターということで、今日で園学校訪問がすべて終了しました。各園学校では、ご指導いただきましてありがとうございました。

それぞれの学校がいただいたご指導をもとに、それを取り入れながら学校運営を進めていくと思いますので、訪問は年に1回の機会ですけれども今後また各学校の様子見ていただいて、お気づきのことありましたら事務局の方へお知らせいただければと思います。それから、先日、中学校の方で今年度の町研が行われまして、講師に来ていただいた東京大学の名誉教授の佐藤学先生に本当に神中生の姿をよく褒めていただけたなあと思ってうれしかったなと思って聞いたんですけど、中学校の生徒たちの姿っていうのは、当然、中学校の教員の先生たちの努力があるのは当たり前なんですけれども、ただ神戸町は一町一中ですので、中学校の今の姿は、当然、中学校ではあるんだけどそのベースになっているのは、小学校教育であったりとか、もっと言えば、園教育であったりということで、園、小学校、中学校が、その教育が繋がって、中学校の生徒の姿ができるというというのが、ある意味、神戸町の教育の集大成の姿かなあというようなことを感じながら私は見て参りました。ご参加いただきました3名の委員方、もし何か、またお気づきのことがありましたらこれも事務局の方へいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

それでは、本日の会議には委員の皆様方全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申し出がお二人ありましたので、本日は、傍聴の方がお二人いらっしゃいます。

ただいまより、日程第1、開会、令和7年11月神戸町教育委員会定例会を始めます。

---

## 前回会議録の承認について

○岡田教育長 日程第2、前回会議録の承認について、でございます。

前回会議録のご確認をお願いします。

よろしかったでしょうか。それでは、ご異議のない委員の方は、挙手をお願いします。

[「全員挙手」]

ありがとうございます。異議なしと認め、令和7年10月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録は神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

---

## 会議録署名者の指名について

○岡田教育長 続きまして日程第3、会議録署名者の指名について、でございます。

本会の会議録の署名者は、河合委員さんにお願いしたいと思いますのでよろしくお願

いいたします。

---

○岡田教育長 それでは議事の方に入つて参ります。

この後の日程第4、報第23号、日程第5、議第43号、日程第6、議第44号、日程第7、議第45号については、個人情報及び議会提案前の内容が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を公開しないこととしたいので、ご出席の委員に質疑討論を行はず採決をさせていただきます。お諮りします。

日程第4、報第23号、日程第5、議第43号、日程第6、議第44号、日程第7、議第45号については、会議を公開しないこととすることにご異議はございませんでしょうか。

ご異議のない委員の方は挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よつて日程第4、報第23号、日程第5、議第43号、日程第6、議第44号、日程第7、議第45号については、会議を公開しないことに決定をいたしました。

ここで、傍聴人は、ご退席の方をお願いします。

○傍聴人 異議がある。質問をしたいと発言あり。

○岡田教育長 傍聴人の質問は、認めておりません。

○傍聴人 どこに書かれているか教えてほしい。

○岡田教育長 傍聴人取締規則の中に。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 傍聴人取締規則の第4条に傍聴人は議事に評論を加え、また賛否を表明するということはできないと規定されております、と答弁。

○傍聴人 後で見せてほしいと発言あり。

○岡田教育長 では、ご退席をお願いします。なお公開しないとする4議案が終了しましたら係の者がお声がけをいたしますので、その際は再度ご入室をいただけます。

○傍聴人 この議案について、傍聴人に見せないことはここで決められるものなのか、と発言あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 その通りであると答弁。

○傍聴人 取締規則の写しがほしいと発言あり。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 担当からコピーお渡しすると答弁。

〔傍聴人の退席〕

---

報第23号について

○岡田教育長 では、再開します。日程第4、報第23号、区域外就学に係る専決処分の承認について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 報第23号についてです。区域外就学に係る専決処分の承認についてです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明について、質疑討論はございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったですか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員の方は挙手を願います。  
〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報第23号、区域外就学に係る専決処分の承認について、は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

---

#### 議第43号について

○岡田教育長 続きまして、日程第5、議第43号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 令和7年度一般会計教育費補正予算に関するものです。

12月の議会において、補正予算の提出に当たって委員の皆様のご意見をいただくものです。

〔説明内容非公開〕

○岡田教育長 ただいまの説明につきまして質疑討論ございませんか。

〔質疑内容非公開〕

○岡田教育長 よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ご異議のない委員は挙手をお願いします。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第43号、令和7年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出については、原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第44号について

○岡田教育長 続きまして、日程第6、議第44号、令和7年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 議第44号、令和7年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出についてです。

[説明内容非公開]

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論ございませんか。

それでは、質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員の挙手をお願いします。

[「全員挙手」]

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第44号、令和7年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出については、原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第45号について

○岡田教育長 続きまして日程第7、議第45号、神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 議第45号についてです。これは児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、また関係法令の規定に基づき児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う子ども家庭庁関係内閣府の整備に関する府令が施行されたことによるものです。

[説明内容非公開]

○岡田教育長 ただいまの説明について質疑討論はございませんか。

よろしいですか。それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない挙手をお願いします。

[「全員挙手」]

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議第45号、神戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、は原案のとおり決定をいたします。

---

○岡田教育長 以上で会議を公開しない4議案が終了しましたので、ここで傍聴人の再入場を認めます。しばらくお待ちください。

[傍聴人の入席]

---

#### 議第46号について

○岡田教育長 それでは、会議を再開します。日程第8、議第46号、神戸町文化財アーカイブ事業実行委員会委員の委嘱について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では、議第46号について、ご説明を申し上げます。

資料、1枚おめくりをいただきますと、名簿の方をお付けをしております。

前回の定例会時にご承認をいただきました文化財のアーカイブ事業実行委員会委員につきまして、委嘱の後、1名の委員から一身上の都合によるとして辞退の申し出がありましたので後任の委員の委嘱を行うものでございます。

[説明内容省略]

○岡田教育長 それでは、ただいまの説明について質疑討論ございませんか。

よろしかったでしょうか。それでは、質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議のない委員の挙手をお願いします。

[「全員挙手」]

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第46号、神戸町文化財アーカイブ事業実行委員会委員の委嘱について、は原案のとおり決定をいたしました。

#### 議第47号について

○岡田教育長 続きまして、日程第9、議第47号、令和6年度神戸町教育委員会事務事業の点検評価報告について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 教育委員会事務事業の点検評価の説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。冒頭の1にありますように教育委員会事務事業の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の事務局が管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することとされているものでございます。

2ページをご覧ください。下段の2、事務事業の実行状況については、そのようになっております。

さらに1ページおめくりいただき、3ページ以降をご覧ください。

評価結果の内容として、教育委員会の活動状況、その後に事務事業の執行状況について示してございます。

[説明内容省略]

以上で令和6年度事務事業の点検評価報告を終わらせていただきます。

○岡田教育長 では、ただいまの説明について質疑討論はございませんでしょうか。

○澤田委員 感想としてだが、神戸町のこれまでの結果は、教育長は努力の結果、集大成とおっしゃられたが、その通りと思う。今後も継続するために、職員研修の実施や、子どもたちを軸にした活動等を行っていただけると良いと思いながら今の評価を聞かせていただいた、と発言あり。

○竹中委員 評価について、感覚的な要素があると思われると発言あり。

○野下教育課長 達成度合いについて、児童生徒により達成度合いが異なるため、満足度

とミックスで考えることになると答弁。

○竹中委員 それぞれ、達成度合いは児童生徒ごとに異なると思われ、一概に数値で比較は難しいと思うが、基準となる評価表はあるのか、と質疑あり。

○野下教育課長 統一の用紙はなく、各校でオリジナルの様式となるが、様々な場面で自己見つめをしていると、答弁。

○竹中委員 やはり一応基準になるような評価ものがないと、この感覚だけでは難しいと思うと発言あり。

○岡田教育長 児童生徒評価は、統一ではないんですけど、それぞれの学校で生活の場面学習で、子供たちが自分を振り返って評価をしていく、その数値を経営構想で使用している校長が多いです。年間でいうと、1回だけではなく、今年は2学期制ですけど、例えば3学期制だったら学期に1回ずつぐらいで、その伸びを見たり、昨年度との比較をしています。

○竹中委員 感覚は違うので、同じものを見ても判断できるように、何がしかの基準になるものが、目安になるものがないと、と発言あり。

○岡田教育長 その他よろしいでしょうか。

○澤田委員 竹中委員さんが言われた感覚ではなく、例えば何かの評価をするときに1、2、3、4、5で、5が一番高くて大抵、よくできた、ほぼできた、のパーセントを客観的に見ていると思うが、中には当然、自己評価が甘い人もいれば、厳しい人もいるので、それは一概には言えないんだけど、全体の指標として見るのは大事だと思う、と発言あり。

○岡田教育長 ありがとうございました。よろしかったでしょうか。それでは質疑討論を終わり採決いたします。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議のない委員は挙手願います。

〔「全員挙手」〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第47号、令和6年度神戸町教育委員会事務事業の点検評価報告については、原案のとおり決定をいたしました。

---

#### 議第48号について

○岡田教育長 続きまして、日程第10、議第48号、神戸町学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程について、を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○野下教育課長 神戸町学校事務共同実施組織運営規程の一部を改定するものでございます。

先月、定例会において学校の事務組織運営については、お話をさせていただいたんですけども、その中の運営規程の一部を改正するものです。

2枚おめくりいただき、新旧対照表をご覧ください。

〔説明内容省略〕

○岡田教育長 それではただいまの説明について、質疑討論ございませんか。

○竹中委員 わかりやすく言うと共同学校事務室とはどういうものですか。

○野下教育課長 各校の事務職員がグループ・チームになって、神戸町の学校の事務を皆でやろうっていうチーム制にする、共同事務といいますか、今まで1人が全部をやっていたのを繋がることによって、役割分担をしたりしながら、共同作業で確認したり、聞き合ったりしながら行うことができるというシステムに変えるということであると答弁。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 効果としては、学校間事務が標準化できて統一性があったり、教材なども共同購入することで、調達コストも下げたり、そういった処理の効率化というのも、この共同事務というのは効果として期待がされるものであると答弁。

○竹中委員 神戸で言えば4小学校1中学の5人で構成するのかについて質疑あり。

○野下教育課長 はい、と答弁。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 現時点は、単独で進めているが、改正を行い、今後に向けるというような状況であると答弁。

○野下教育課長 月1回、情報交流はしているが、一緒に事務作業をするところまではいっておらず、それができる状態にするための規則改正であると答弁。

○岡田教育長 他の市町の設置状況は。

○野下教育課長 大垣はブロックでやっていると答弁。

○岡田教育長 これは、事務職員さんたちからも強く要望があったことですので、その要望も受けてっているのか。

○澤田委員 初任の人が、大変である。ベテランの人とも一緒にやり、仕事を覚えるという要素もあると発言あり。

○竹中委員 1人しかいない場合、職場で聞くことできないから、そういうグループで教えてもらえると良いと発言あり。

○澤田委員 先輩から学ぶということもあると発言あり。

○竹中委員 逆に言えば、遅いぐらいかもしれないと、発言あり。

○岡田教育長 ありがとうございました。その他、質疑等よろしいでしょうか。

それでは質疑討論を終わり、採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議がない委員は、挙手願います。

[「全員挙手」]

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議第48号、神戸町学校事務共同実施組織運営規程の一部を改正する規程については、原案のとおり決定をいたしました。

---

○岡田教育長 続きまして協議、報告事項に移ります。

---

#### 協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定（11月～12月）について

○岡田教育長 1、教育委員会行事予定について、事務局お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では資料1に基づきましてご説明申し上げます。

[説明内容省略]

2) その他

○岡田教育長 続きまして、2、その他について、順次お願いします。

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 では、資料2つ目をご覧いただきたいと思います。

令和8年神戸町飛翔二十歳を祝う会につきまして、ご説明を申し上げます。

[説明内容省略]

○岡田教育長 続いてお願いします。

○野下教育課長 令和7年度全国学力学習状況調査の結果概要についてです。

9月の定例会にてご報告しましたが、今年度3年ぶりに実施された理科についての分析を載せておりませんでしたので、追加したものです。

令和4年度と比較しますと、どの領域においても、3年前は、全国、県より低い正答率だったものに対し、今回、どの領域においても高い平均正答率との結果を受けて、小中ともに改善を図られたことがあるということが感じ取ることができました。

また資料3ページにあります関心・意欲については、まだまだ「得意」「好き」「よく分かる」と答える児童生徒は、低い状況にありますが、普段の生活の中で事象を生かした授業を工夫していくことで、正答率だけではなく、関心・意欲等についても高めていけるようにと考えています。

○岡田教育長 では、��いてお願いします。

○野下教育課長 引き続きお願いします。令和8年度神戸町教育の方針と重点についてです。

昨日、第1回の策定委員会を開催しました。

今年度より、第6次総合計画のもとで取り組みが進めて進められております。

[説明内容省略]

今後、各学校で、今年度の取り組み状況についてご紹介いただき、集計分析した上で、それをもとに、令和8年度の方針と重点を策定して参ります。

また検討したものにつきましては、今後の定例会で報告させていただきます。

以上で報告を終わります。

3) 次回定例会開催日

○岡田教育長 では、3、次回定例会開催日についてお願ひします。

[説明内容省略]

○小野教育委員会事務局調整監兼生涯学習課長 ありがとうございました。1月は1月23日金曜日、1時半からということでご予定お願ひします。

○岡田教育長 委員の皆様この後、打ち合わせと連絡等ございますのでお残りください。  
それでは、以上をもちまして令和7年11月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。  
慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時37分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和7年11月27日

署名委員 河合 奈緒子